

平成28年度 スポーツ振興基金助成金 配分基準

「平成28年度スポーツ振興基金助成金募集の手引」に定める助成対象の要件に該当する活動については、以下の配分基準に基づき採択するものとする。

1 スポーツ団体選手強化活動助成（国内合宿、海外合宿、チーム派遣、チーム招待）

競技力向上事業助成における配分基準を参考に、下表のとおり、助成金の上限額を設定する。
なお、採択に当たっては、各競技団体が付した活動ごとの優先順位を尊重することとする。

(単位：千円)

助成割合	助成対象経費の上限額 (平成27年度) 平成28年度	助成金の上限額 (平成27年度) 平成28年度
定 額 (2/3相当)	(6, 000) 4, 500	(4, 000) 3, 000

※「助成対象経費の上限額」は、「助成金の額の算定の基礎とする助成対象経費の上限額」を表すものであり、「助成活動に要する助成対象経費の上限額」ではない（以下同じ）。

2 スポーツ団体大会開催助成（競技会、研究集会・講習会）

大会の種別（国際大会、日本選手権大会等）に応じた区分を設け、次頁の表のとおり、助成金の上限額を設定するとともに、その区分において、「事業内容」「会計処理」の項目ごとに3段階評価を行う。

各項目の合計で「得点が6割を超えた団体はA評価（助成対象額の100%又は大会区分における助成金限度額のいずれか低い額）」「得点が6割以下の団体はB評価（助成対象額又は大会区分における助成金限度額のいずれか低い額の80%）」とする。

なお、オリンピック・パラリンピックの予選を兼ねる国際大会については、当該活動の重要性に鑑み、重点化事業として重点配分を行うこととする。

ただし、公益財団法人日本体育協会の申請活動については、次頁の表を適用せず、助成対象額の90%の配分とする。

(単位：千円)

種 別		助成割合	助成対象経費 の上限額 (平成27年度) 平成28年度	助成金 の上限額 (平成27年度) 平成28年度
国際大会	重点化事業 (オリ・パラ予選)	定 額 (2/3相当)	(15,000) 15,000	(10,000) 10,000
	一般事業		(12,000) 12,000	(8,000) 8,000
日本選手権大会	(9,000) 9,000		(6,000) 6,000	
上記以外の全国大会又は研究集会等			(4,500) 4,500	(3,000) 3,000

3 アスリート助成

(1) 基本方針

配分に当たっては、次のア、イ及びウにより各競技団体に配分する助成枠を算出し、JOC、JPC及び各競技団体の協議の上、JOC、JPCから推薦された候補者の中から助成決定者の選出を行うこととする。

ア 各競技団体に直近のオリンピック・パラリンピックや世界選手権等の成績を基に、以下の評価基準により算出した助成枠を配分する。

○評価基準

個人種目／団体種目 (ペア含む)	チーム競技
1位～4位： <u>1枠／人</u>	1位～4位： <u>基準数A×1枠</u>
5位～8位： <u>0.5枠／人</u>	5位～8位： <u>基準数A×0.5枠</u>
	オリンピック・パラリンピック出場 可能国数以内の順位： <u>基準数A×0.33枠</u>
	※基準数Aは『スターティングメンバー数+控えメンバー数×0.2』（端数切上げ）

イ JSCユースアスリートの助成区分については、将来を見据えたユース層の強化を支援するため、各競技団体に最低「2枠」は助成枠を確保することとし、アの方法による配分

の結果、助成枠が「2」に満たない団体に対しては、不足分を配分する。

ウ JOCEリートアカデミーを実施している競技団体において、ア及びイの方法による配分の結果、アカデミー生の人数に満たない場合、不足分を配分する。

(2) リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック開催年における特別措置

リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック出場権を獲得したチーム競技／種別(男女それぞれ)が、(1)による助成枠の配分を得られない場合は、「基準数A×0.33枠」を上半期分のみ配分する。

また、夏季競技に限り、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック後にJSCトップアスリートが引退・長期休養する場合は、下半期からの助成対象者の入れ替えを認めることとする。

4 選手・指導者研さん活動助成（海外研さん活動、能力育成教育）

助成対象者の決定に当たっては、JOCEと各競技団体の協議の上、JOCEから推薦された候補者の中から行うこととする。